

## VIII 麦をめぐる情勢について

ホクレン農業協同組合連合会



## 1. 令和7年産民間流通麦について

### (1) 生産概要

作付面積は、小麦133,700ha、二条大麦1,760ha、収穫量は小麦664,800トン、二条大麦5,240トンとなり、前年産と比較して小麦49,400トン減少、二条大麦1,510トン減少となりました。

#### 【北海道産麦類の作付面積と収穫量】

麦種	令和7年産		令和6年産	
	作付面積 (ha)	収穫量 (トン)	作付面積 (ha)	収穫量 (トン)
小麦	133,700	664,800	132,000	714,200
二条大麦	1,760	5,240	1,680	6,750
六条大麦	21	85	20	84
はだか麦	57	158	55	172

「令和7年産麦類（子実用）の作付面積及び収穫量」（農林水産省）を加工して作成

### (2) 入庫状況

令和7年産麦の入庫数量について、秋まき小麦、春まき小麦ともに多くの銘柄で販売予定数量を下回り、小麦全体では契約数量を7%程度下回る数量となりました。

#### 【ホクレン取扱入庫数量】

銘柄	販売予定数量 (トン) ①	入庫数量 (トン) ②	対差 (トン) ②-①	対比 ②/①	1等麦比率
きたほなみ	456,153	426,499	▲ 29,654	93%	100%
北見95号	254	221	▲ 33	87%	100%
キタノカオリ	2,997	4,488	1,491	150%	100%
ゆめちから	92,463	87,791	▲ 4,672	95%	98%
つるきち	550	409	▲ 141	74%	100%
ハルユタカ	2,999	2,390	▲ 609	80%	86%
春よ恋	40,875	32,420	▲ 8,455	79%	66%
はるきらり	7,587	5,922	▲ 1,665	78%	99%
小麦計	603,878	560,140	▲ 43,738	93%	97%
大麦計	1,033	340	▲ 693	33%	30%

※ラウンドの関係上、合計値の端数が異なる場合があります。

### (3) 品質状況

品質について、すべての銘柄で容積重は昨年を下回り、タンパク・灰分は高い傾向にあります。

6年産は低い傾向にあった「春よ恋」のタンパク値については、7年産は実需者が求める適性な数値となっております。

#### 【小麦の4項目品質状況（加重平均値）：ホクレン扱い分】

銘柄	容積重 (g/ℓ)		F.N. (sec.)		タンパク (%)		灰分 (%)	
	令和7年産	令和6年産	令和7年産	令和6年産	令和7年産	令和6年産	令和7年産	令和6年産
きたほなみ	849	860	400	416	11.2	11.0	1.44	1.39
北見95号	850	—	381	—	10.6	—	1.26	—
キタノカオリ	860	874	424	442	13.7	13.3	1.72	1.67
ゆめちから	847	856	447	472	14.2	13.8	1.67	1.63
つるきち	847	855	458	458	14.7	14.5	1.70	1.68
ハルユタカ	851	859	400	413	12.9	12.6	1.62	1.59
春よ恋	838	851	423	430	13.1	12.3	1.71	1.63
はるきらり	850	861	392	390	12.7	12.8	1.60	1.55

#### 【主要銘柄のランク別比率：ホクレン扱い分】

銘柄	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
きたほなみ	98.7%	1.1%	0.1%	0.0%
ゆめちから	97.2%	2.2%	0.4%	0.2%
春よ恋	93.1%	2.1%	4.5%	0.4%
はるきらり	99.3%	0.7%	0.0%	0.0%

### (4) 販売状況

令和7年産の販売状況について、入庫数量が前年産と比べ少なかったこともあります。11月末時点では進捗は昨年同期を上回っておりますが、数量はやや下回っております。

#### 【民間流通麦の販売状況：令和7年11月末（ホクレン扱い分）】

		販売予定数量 (トン) ①	入庫数量 (トン) ②	比率 ②/①	11月末オーダー数量 (トン) ③	進捗状況 ③/②	
北海道	小麦	7年産	603,879	560,140	92.8%	97,809	17.5%
		6年産	582,612	607,068	104.2%	100,747	16.6%
		差引 (7-6)	21,267	▲ 46,928	—	▲ 2,938	—
	大麦	7年産	1,034	339	32.8%	0	0.0%
		6年産	1,037	544	52.5%	0	0.0%
		差引 (7-6)	▲ 3	0	—	0	—

※ラウンドの関係上、合計値の端数が異なる場合があります。

## (5) 価格の事後調整【小麦のみ】

令和7年産民間流通麦の価格の事後調整については、以下のとおりとなっております。

### 【令和7年産民間流通小麦主要銘柄の流通期別価格】

銘柄	R7指標価格	令和7年8月～	令和7年10月～	令和8年4月～
		令和7年9月流通	令和8年3月流通	令和8年9月流通
		変動率：93.7%	変動率：90.0%	変動率：未定
きたほなみ	57,632	54,001	51,869	未定
ゆめちから	56,707	53,134	51,036	未定
春よ恋	65,199	61,091	58,679	未定
はるきらり	51,542	48,295	46,388	未定

※単位：円/㌧、税別

## 2. 令和8年産民間流通麦について

### (1) 需給状況

#### ① 全国（小麦）：全農＋全集

令和8年産の民間流通麦については、令和7年産と比較して販売予定数量が15,753トン減少し、購入希望数量が12,675トン増加しました。需給状況については、80,763トンのミスマッチが生じております。

#### 【民間流通小麦の販売予定数量および購入希望数量】

	①販売予定数量(㌧)			②購入希望数量(㌧)			①-②		
	R8年産	R7年産	R8-R7	R8年産	R7年産	R8-R7	R8年産	R7年産	R8-R7
北海道	654,045	656,182	▲2,137	584,841	587,385	▲2,544	69,204	68,797	407
府県	325,746	339,362	▲13,616	314,187	298,968	15,219	11,559	40,394	▲28,835
全国	979,791	995,544	▲15,753	899,028	886,353	12,675	80,763	109,191	▲28,428

#### ② 北海道（小麦）：ホクレン＋北集

令和8年産北海道の民間流通麦需給状況については、販売予定数量654,045トンに対し購入希望数量584,841トン、差引が69,204トン発生しており、依然として販売予定数量が購入希望数量を上回るミスマッチの状態が続いております。

銘柄別では、「きたほなみ」は、販売予定数量が減少していることから、需給ギャップは縮小傾向にあり、需給にひつ迫感が出ています。

「ゆめちから」は、需要は年々拡大傾向にありましたが、直近では横ばいとなっています。一方、販売予定数量は引き続き増加傾向にあり、需給ギャップが拡大しています。

「春よ恋」は、購入希望数量・販売予定数量ともに安定して推移しておりますが、過去からの需給ギャップが継続されている状況となっています。

「はるきらり」は、安値により購入希望数量は増加していますが、固定需要は限定的で、依然として需給ギャップが確認されています。

【令和8年北海道産小麦における主要銘柄の販売予定数量および購入希望数量】

銘柄	販売予定数量 (t) (A)	購入希望数量 (t) (B)	差引 (A) - (B)	(参考) 令和7年産		
				販売予定数量 (t) (A)	購入希望数量 (t) (B)	差引 (A) - (B)
きたほなみ	464,444	457,005	7,439	477,665	460,060	17,605
ゆめちから	131,235	86,844	44,391	117,582	86,579	31,003
春よ恋	45,486	30,018	15,468	46,528	29,878	16,650
はるきらり	4,412	1,500	2,912	7,587	500	7,087
小麦全体	654,045	584,841	69,204	656,182	587,385	68,797

※小麦全体には、上述銘柄の他、キタノカオリ、つるきち、北見95号、ハルユタカが含まれています。

(2) 入札状況

令和8年産小麦の価格については、価格の事後調整の仕組みにより、前年産の指標価格に入札実施時点の変動率（令和7年9月時点の変動率93.7%）を乗じた価格を基準価格とし実施されました。

① 府県（全農+全集 北海道を除く）

小麦は、12県21銘柄合計63,890tを上場し、合計14,120tの不落札が発生しました。

② 北海道（ホクレン+北集）

小麦で、4銘柄189,000トンを上場、合計7,420トンの不落札が発生しました。「きたほなみ」「ゆめちから」の秋まき2銘柄については、基準価格を上回る応札となり、入札倍率が「きたほなみ」1.6倍、「ゆめちから」1.4倍と引き合いの強さが伺える結果となりました。一方で、「春よ恋」「はるきらり」の春まき2銘柄では、令和7年産に続き不落札が発生いたしました。

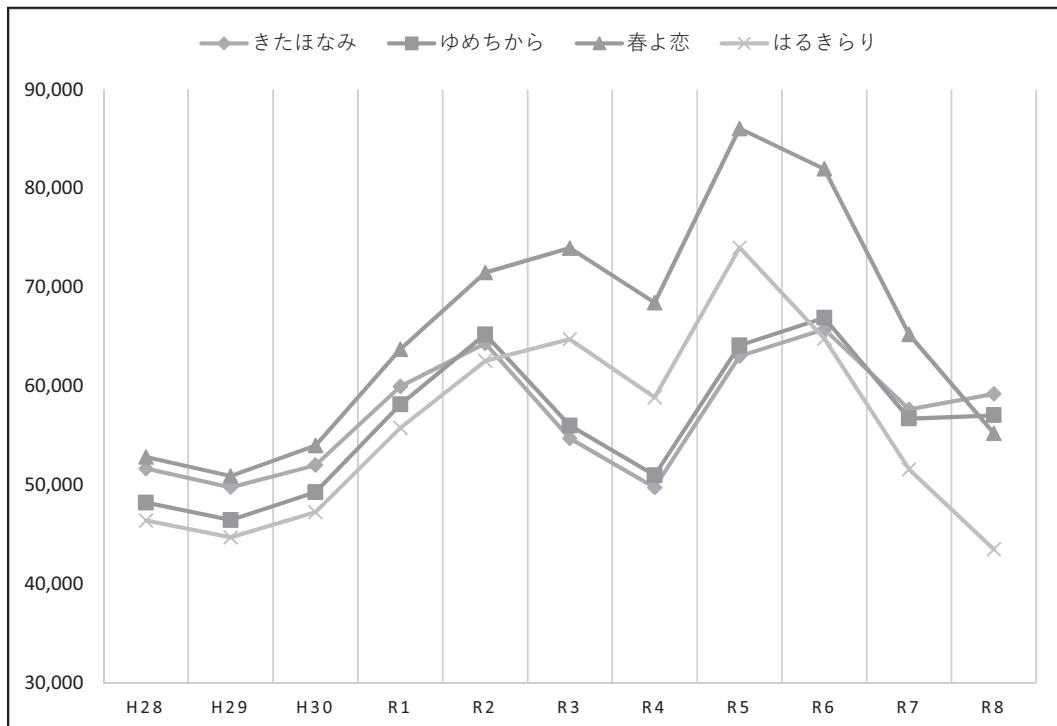
【銘柄別入札結果：ホクレン+北集】

銘柄	上場数量 (t)	落札数量 (t)	落札残 (t)	申込倍率	基準価格 (円) (A)	指標価格 (円) (B)	基準価格対比 (B) / (A)
きたほなみ	134,670	134,670	0	1.6	54,001	59,205	109.6%
ゆめちから	39,370	36,820	2,550	1.4	53,134	57,038	107.3%
春よ恋	13,640	9,220	4,420	0.7	61,091	55,219	90.4%
はるきらり	1,320	870	450	0.7	48,295	43,466	90.0%

### 【北海道産民間流通麦の銘柄別指標価格推移】

銘柄	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
きたほなみ	51,635	49,751	51,989	59,956	64,313	54,698	49,742	63,014	65,732	57,632	59,205
ゆめちから	48,197	46,443	49,248	58,127	65,219	55,995	50,966	64,084	66,892	56,707	57,038
春よ恋	52,815	50,892	53,966	63,696	71,467	73,963	68,431	86,051	81,946	65,199	55,219
はるきらり	46,377	44,688	47,227	55,742	62,542	64,737	58,846	73,988	64,783	51,542	43,466

※単位：円/㌧、税別。



### 3. 低フォーリングナンバー小麦（低FN小麦）について

低FN小麦（または低アミロ小麦）は、小麦の発芽によってデンプンが壊れた状態のもので、小麦粉を水とこねて生地にしようとする際にうまく生地を作ることができない、麺であれば茹でる前に麺がちぎれたり、加熱した際に溶けてしまう、パンであればうまく膨らまないなど、小麦粉として使えない状態となります。また、原麦の状態で低FN小麦と通常の小麦を混ぜてしまうと、悪いもの（低FN小麦）に引っ張られるという特徴もあります。

このように、低FN小麦は小麦粉の性能を著しく低下させることから、商品回収などの甚大なクレームに発展する可能性があります。また近年、北海道産小麦は単挽割合が増えたことなどから製粉実需者からは高品位かつ安定したものを求められているため、低FN小麦は製粉実需者より引き取りを強く拒否されます。

低FN小麦の発生を防ぐためにも、穂発芽抑制（適切な栽培管理）、適期収穫、別仕分け、適切な乾燥調製対策など、低FN小麦発生リスクの低減についてご対応のほど宜しくお願ひいたします。

※穂発芽や低FN小麦（低アミロ小麦）についての詳細は、本資料の「I 良質小麦安定生産のための基本的な考え方」をご参照ください。

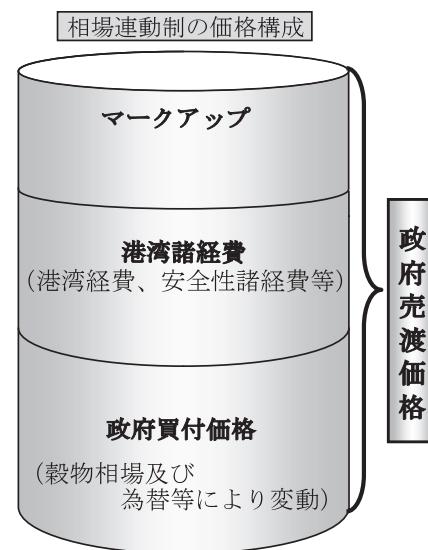
## 4. 輸入麦の情勢について

### (1) 輸入麦売渡制度

政府により買付・輸入された外国産麦を国内実需者へ売渡す制度については、平成19年4月より、過去の一定期間の国際穀物相場や為替の動向に連動して売渡価格が変動する「相場連動制」による売渡が実施されております。

#### 【輸入麦の政府売渡制度】

価格改定回数	年2回（4月、10月）
改定価格の算定方法	価格改定月の2カ月前から遡って6カ月間の政府買付価格を加重平均し、マークアップ・港湾諸経費を加算して算定



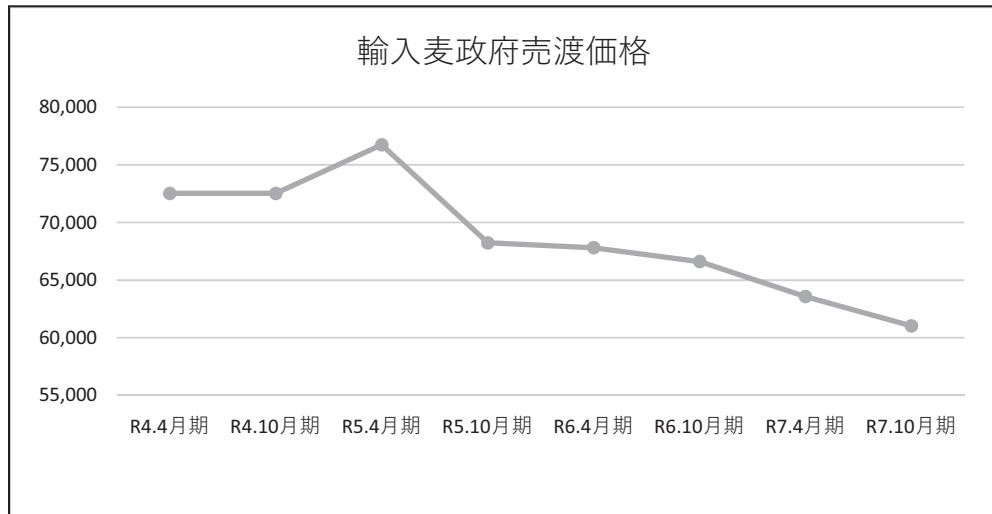
### (2) 輸入麦政府売渡価格推移

令和4年以後、ロシア・ウクライナ情勢を受けて大きく上昇した輸入麦政府売り渡し価格は落ち着き、概ね侵攻前の水準に戻っております。直近では、北米やオーストラリアなど輸出主産国の作柄が良好なことから、国際相場は下落傾向で推移しております。

#### 【政府売渡価格推移】

輸入麦政府売渡価格	令和4年4月期	令和4年10月期	令和5年4月期	令和5年10月期	令和6年4月期	令和6年10月期	令和7年4月期	令和7年10月期
(5銘柄加重平均)	72,530	72,530	76,750	68,240	67,810	66,610	63,570	61,010

※単位：円／トントン、税込



※単位：円／トントン、税込

## 5. 安全・安心な麦への取り組み

### (1) 目的

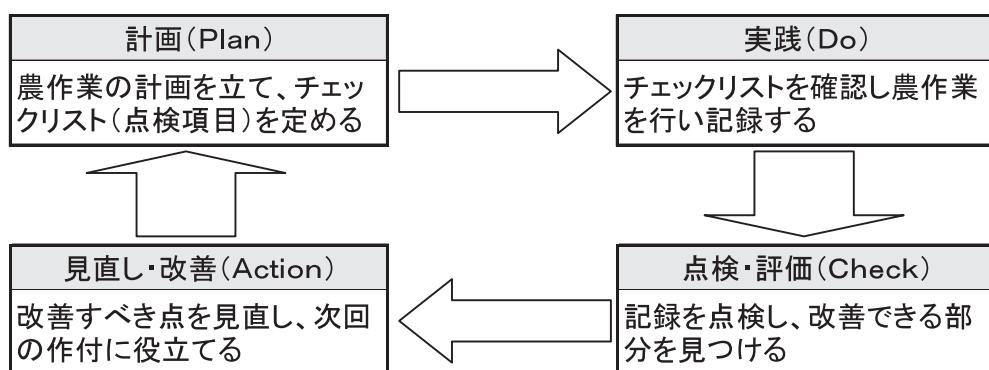
食品の安全と消費者の信頼を確保するため、麦類の生産工程管理、GAP（農業生産工程管理）的手法の更なる周知を徹底することが重要です。

#### ■農作業の生産工程管理（GAP的手法）■

農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理ポイントを整理しましたものです。

農業生産の現場において、生産工程ごとに想定される危害とそれに対応したリスク管理措置をリストアップし、リストに従って確実に実施・記録したうえで、より適切な生産方法に見直していくことを繰り返すことがGAP的手法の取組みです。

#### <PDCAサイクル>



### (2) JA グループ北海道の畑作物GAPの取組に対する方針について

畑作物GAPに係るこれまでの取組みによって、「GAPをする」の取組みが少しずつ定着してきていますが、持続可能な農業経営の展開に向けては、すでに実施している経営改善の取組み（=GAPをする）の水準を引き上げていくことが重要です。

よって、JA グループ北海道全体の取組み方針に基づき、将来的な目指す姿（「JA グループ北海道として国際水準GAPに取組む」）の達成に向け、畑作物GAPの取組みの継続と充実を行います。

具体的な取組事項としては、チェックリストの充実・強化を行いチェックリスト方式での実施を継続しつつ、手法の簡素化（試行的取組み）を図るとともに、チェックリスト項目の精査を行い、令和7年度から国際水準の新たな「JA グループ北海道畑作物GAPチェックリスト」による取組みを進めてまいります。

#### 【JA グループ北海道のGAPの取組方針】

- 各产地・JAは、第三者が認証するGAP水準を目標に段階的に生産水準を高める（GAPをする）
- 取引先よりGAP認証取得が求められる場合等は、販売力強化に向けて、GAP認証を取得するなど、柔軟に対応する（GAP認証をとる）。
- 作物別の対応方向については、各作物別対策本部委員会等においても協議検討する。

### (3) 麦類における危害要因と対応策等

危害要因	対応及び防止対策など
かび毒	<p><u>DON検査の実施</u>  ⇒品位等検査前に分析し、基準値(1.0mg/kg)以内となった小麦を民間流通麦として販売・流通</p> <p><input type="checkbox"/>かび毒汚染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な防除の周知徹底</li> <li>・赤かび病発生圃場の別収穫及び保管管理</li> </ul>
残留農薬	<p>農薬取締法を遵守した生産と食品衛生法に基づく出荷・流通</p> <p>⇒通常検査（1JA1品種1点）及びポジティブリスト制対応のモニタリング検査の実施</p> <p><input type="checkbox"/>基準値以内への生産に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の適正使用</li> <li>・ドリフト対策（周辺圃場&lt;特に水稻作付圃場&gt;への農薬飛散防止）</li> <li>・農薬使用後の散布器具洗浄の周知徹底</li> </ul>
異種穀粒	<p>特に、そばの混入防止対策</p> <p>⇒アレルギーの原因となることから、混入防止対策の周知徹底</p> <p><input type="checkbox"/>混入防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械（コンバイン、乾燥機など）清掃の周知徹底</li> <li>・施設（サイロ、ベルトコンベヤーなど）清掃の周知徹底</li> </ul>
異物	<p>異物（虫、鼠、石、ガラス・金属・プラスチック片など）の混入防止</p> <p>【特に、虫の混入発生事例が多くなっており、更なる混入防止対策の周知徹底】</p> <p>⇒食品安全上問題となることから、混入防止対策の周知徹底</p> <p><input type="checkbox"/>混入防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫・乾燥及び調製工程における選別作業の徹底</li> <li>・保管時での現物確認による保管管理の周知徹底及び出荷時での現物確認の周知徹底</li> <li>・保管容器、運搬車両、乾燥調製施設、選別機械及び作業者の衛生管理での周知徹底</li> </ul>

### (4) 小麦のかび毒（DON）の規格基準の改定について

小麦に含まれるデオキシニバレノール（DON）については、平成14年に暫定的な基準値として設定された1.1ppmから、令和4年4月1日からは食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項に基づき、1.0mg/kgを超えて含有するものであってはならない旨の成分規格の基準が新たに設定されました。

令和5年11月には、JA全農いわてが販売した岩手県産小麦において、DONの基準値を上回るものが流通段階にて確認され、製品の回収や損害補償などの対応が発生しております。

同様の事故が発生した場合には、

高額の回収費用や補償対応の発生と、産地の信用を失墜させる事態に発展します。

赤かび病への適期・的確な防除や適切な薬剤選択、適期収穫・被害圃場の仕分けなど、DON汚染リスクの低減についてご対応のほど宜しくお願ひいたします。

### (5) 残留農薬について

食品衛生法の改正により、ポジティブリスト制度が平成18年5月から施行され、全ての農薬などに残留基準（一律基準を含む）が設定されております。このことにより、食品の成分に係る規格（残留基準）が定められていないものについて、0.01ppm（1億分の1）という厳しい一律基準が設定されております。

#### 【農薬の飛散による影響】

例えば、ある作物の基準に従った登録農薬が飛散して、隣の圃場に作付けされた収穫直

前の小麦に付着した場合、小麦に登録のない農薬成分が0.01ppmを超過して検出されると食品衛生法違反となり、収穫物は出荷停止・回収されることになります。ポジティブリスト制度の施行から19年以上経過した今でも、このような事故が発生しており、ちょっとした不注意が、莫大な費用発生と産地の信用を失墜させる事態に発展します。

#### (6) より一層の農薬飛散防止及び農薬適正使用に向けた取り組み

① 地域一体となり対策を検討し、みんなで確認を行い、農薬飛散防止に係る意識を一層高めます。

I. 隣に他の生産者の圃場がある場合は、生産物の収穫日と農薬の散布予定日を確認します。

II. 周りに収穫直前の作物がある場合は、農薬の散布日を変更します。

III. 防除対象圃場に隣接したハウスがある場合は、ハウスの側面を閉めてから防除します。

② 農薬使用上の注意事項

I. ラベル表示を確認し、ラベルに記載された適用内容を確認します。

II. 敷布できる作物を確認し、使用量、使用時期、使用総回数を守ります。

III. 農薬は、整理整頓して保管し、残農薬および空容器を適正に処理します。

③ ドリフト防止の注意事項

散布しようとする作物以外に農薬がかからないよう最善の努力をします。

⇒風のない(朝夕の風のない)時を選んで散布  
農薬飛散の最大の要因は風です。

⇒散布機の圧力は適切に  
圧力が高すぎると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなります。

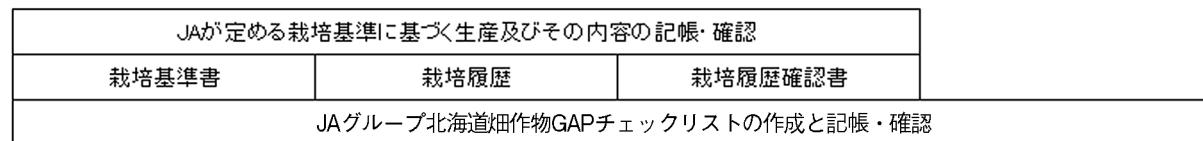
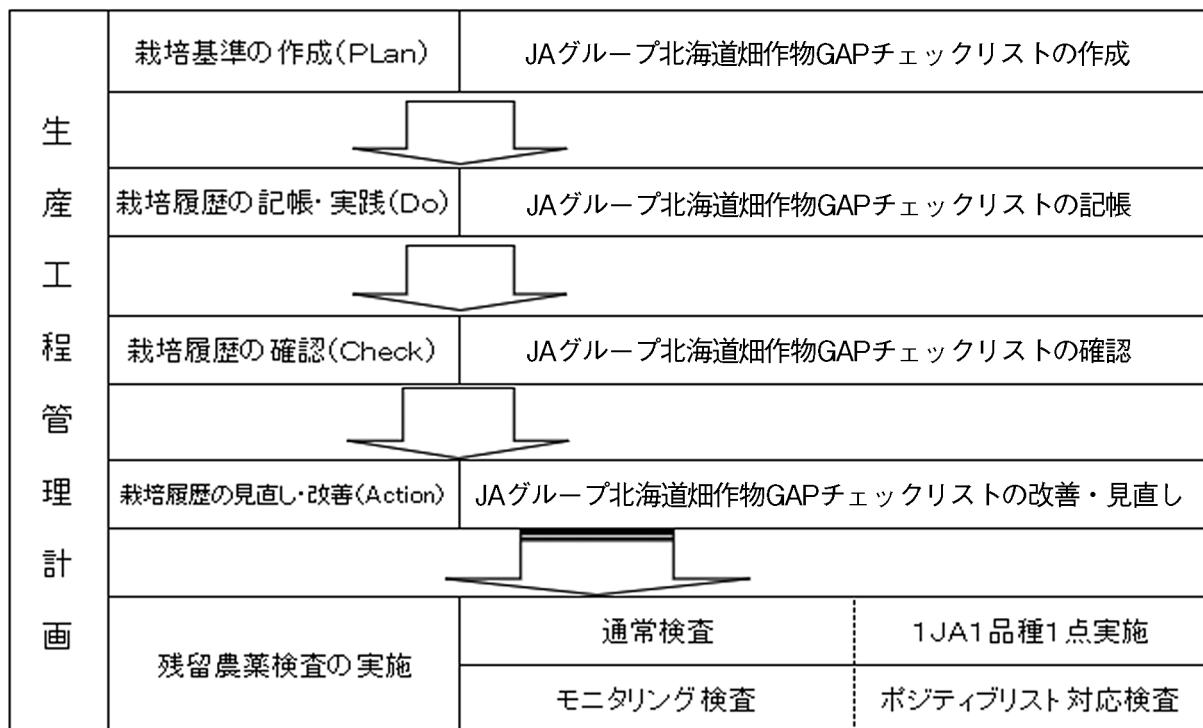
⇒適切なノズルを選びましょう  
一般的なノズルは薬液の粒子が小さく、浮遊し飛散もしやすいので、ドリフト低減ノズルに切替えることも効果的です。

⇒散布の位置と方向に注意  
農薬は対象とする作物だけにかかるよう、できるだけ作物の近くから散布します。

⇒散布量は適切に  
散布量が多くなるほど飛散する場合も増えます。

⇒散布機の洗浄を丁寧に  
前回使用した農薬が残っていると、登録外の農薬が収穫物に残留する危険性があります。

(7) 麦類の安全確保に向けた取組み  
【麦の生産工程管理の取組みイメージ】



## 【参考資料】

### 1. ランク区分評価基準及び品質評価項目、基準値及び許容値一覧表 【ランク区分評価基準】

ランク区分	評価基準			その他の
	基準値	許容値		
A	3つ以上達成	全て達成 (容積重を除く)		
B	2つ達成	全て達成 (容積重を除く)		
C	1つ達成	全て達成 (容積重を除く)		
	2つ以上達成	未達成		
D	A~Cランクのいずれにも該当しない麦			

#### 【品質評価項目、基準値及び許容値】：小麦及び大粒大麦

##### ■日本めん用：きたほなみ、北見95号

評価項目	基準値	許容値
たんぱく	9.7%以上11.3%以下	8.5%以上12.5%以下
灰分	1.60%以下	1.65%以下
容積重	840 g/ℓ 以上	—
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※低アミロース品種（きたほなみ）の「たんぱく」の許容値は8.0%～13.0%

##### ■パン・中華めん用：ゆめちから、キタノカオリ、つるきち、春よ恋、ハルユタカ、はるきらり

評価項目	基準値	許容値
たんぱく	11.5%以上14.0%以下	10.0%以上15.5%以下
灰分	1.75%以下	1.80%以下
容積重	833 g/ℓ 以上	—
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※超強力品種（ゆめちから）の「たんぱく」の許容値は10.0%～18.0%

##### ■大粒大麦：札育2号、りょうふう

評価項目	基準値	許容値
容積重	709 g/ℓ 以上	—
細麦率	2.5mm（篩）下に3.0%以下	—
白度	40以上 基準歩留：55% 農産物検査時から一ヶ月経過したサンプル	37以上
正常粒率	80%以上（65%歩留時） 1.8mm（篩）上（碎粒を除く）	70%以上

## 2. 小麦の生産状況と用途別需要状況

### (1) 小麦の作付面積と生産量推移 (全国及び北海道)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	面積 (千ha)	214	212	212	212	213	220	227	232	232	230
	生産量 (千t)	791	907	765	1037	949	1097	994	1094	1029	1022
北海道	面積 (千ha)	123	122	121	121	122	126	131	132	132	134
	シェア	57%	58%	57%	57%	57%	57%	58%	57%	57%	58%
	生産量 (千t)	524	608	471	678	630	728	614	717	714	665
	シェア	66%	67%	62%	65%	66%	66%	62%	66%	69%	65%

「令和7年産麦類（子実用）の作付面積及び収穫量」（農林水産省）を加工して作成

### (2) 道産小麦品種別の作付面積推移

	H1	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ホロシリコムギ	38									
タクネコムギ	3									
チホクコムギ	79									
タイセツコムギ										
ホクシン		0	0		0		0	0	0	0
きたほなみ		92	88	89	89	89	88	90	91	89
きたもえ		0								
きたさちほ			0							
キタノカオリ		2	2	2	1	1	1	1	1	1
ゆめちから		12	13	13	14	15	20	20	21	22
つるきち		0	0	0	0	0	0	0	0	0
北見95号				0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハルヒカリ	0									
農林61号	0									
ハルユタカ	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1
春のあけぼの									0	
春よ恋		13	14	15	14	13	14	15	15	15
はるきらり		2	2	2	2	3	3	3	3	3
はるひので										
その他	0			0		0	0	0		0
計	130	123	122	121	121	122	126	131	132	132

※単位：千ha

「麦類・豆類・雑穀便覧」（北海道生産振興局）を加工して作成

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

### 【優良品種決定年次】

年次	品種名	年次	品種名
昭和49年	ホロシリコムギ、タクネコムギ	平成18年	きたほなみ
昭和56年	チホクコムギ	平成19年	はるきらり
昭和60年	ハルユタカ	平成21年	ゆめちから
平成2年	タイセツコムギ	平成24年	つるきち
平成6年	ホクシン	令和2年	北見95号
平成12年	きたもえ、春よ恋	令和7年	きたほなみR
平成15年	キタノカオリ		

### 3. 輸入小麦の実績

#### (1) 国別輸入量

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アメリカ	2,815	2,370	2,195	2,479	2,265	2,062	1,557
カナダ	1,543	1,708	1,674	1,504	1,592	1,817	1,872
オーストラリア	877	805	852	709	688	773	838
その他	6	7	6	6	6	5	6
計	5,242	4,890	4,727	4,698	4,552	4,656	4,273

※単位：千トン

「麦の需給に関する見通し」「麦の参考統計表」（農林水産省）を加工して作成

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

#### (2) 年度・銘柄別輸入実績

銘柄	呼称	産地	主な用途	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
DNS	ダーケンーサンスブーリング	アメリカ	中華めん	760	940	820	691	539
HRW	ハード・レッド・ウインター	アメリカ	中華めん	773	915	799	871	556
CW	ウェスタンレッド・スブーリング	カナダ	パン	1,493	1,284	1,385	1,617	1,662
ASW	オーストラリアスタンダード・ホワイト	オーストラリア	日本めん	808	653	632	708	773
WW	ウェスタンホワイト	アメリカ	菓子	654	621	636	495	456
PH	ブライムhardt	オーストラリア	中華めん	44	57	49	63	63
DRM	デュラム	カナダ	パスタ	178	219	206	198	209
その他	—	—	—	18	11	24	13	15
計				4,728	4,700	4,551	4,656	4,273

※単位：千トン

「麦の需給に関する見通し」「麦の参考統計表」（農林水産省）を加工して作成

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

